

# 広報 **いくさか**

2026

4 月号

第581号

ホームページアドレス / <https://www.village.ikusaka.nagano.jp/>

世帯 702戸 / 人口 1,580人 / 男 800人 / 女 780人 / 前月対比 1人増  
発行 生坂村役場 (TEL.0263-69-3111) / 印刷 川越印刷 松本市城西 (TEL.0263-32-0131)



## お友達と迎える笑顔いっぱいの春

### 生坂保育園 入園式

令和八年度の当初の挨拶

# 支え合い、挑み、未来へつなぐ生坂 「安心と活力あふれる持続可能な村へ」

生坂村長 藤澤 泰彦

令和八年度当初に当たり、重点事業の主な取組についてご報告申し上げます、ご挨拶といたします。

## 「福祉の村づくり事業」

村民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、健康寿命の延伸を基本に、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進します。

また、生活困窮や孤立など複合的な課題に対応するため、「重層的支援体制整備事業」を活用し、相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に推進するとともに、社会福祉施設「はるかぜ」を交流と相談の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりを進めます。

さらに、オンライン健康

相談の導入や補聴器購入費助成などにより、高齢者の安心した生活と社会参加の促進を図ってまいります。

## 「子育て支援事業」

「生坂村こども計画」に基づき、学校教育、子育て支援、地域連携を柱に、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進します。小中一貫教育を基盤としたIku usaka学により、郷土への誇りと自立心を育む教育を進めるとともに、教育環境の整備やGIGAスクール構想への対応を進めます。また、学級支援員や専科教員の配置拡充、学校徴収金の公会計化により教育の質の向上と教職員の負担軽減を図ります。

子育て世帯への支援とし

ては、保育料や給食費の無償化を継続し、経済的負担の軽減を図るとともに、「子ども家庭センター」による切れ目のない支援や「こども誰でも通園制度」の導入により、未就園児を含めた支援の充実を図ってまいります。

## 「産業振興事業」

基幹産業である農業については、地産地消や六次産業化を推進し、農産物の付加価値向上と販路拡大を図るとともに、圃場整備や農道整備を進め、営農条件の改善と生産性の向上につなげます。また、担い手の確保や農地の有効活用を図り、持続可能な農業の実現に努めます。

さらに、プレミアム付商品券事業を継続し、地域内消費の喚起と商工業者の経営支援を図るとともに、道の駅「いくさかの郷」を拠点とした農産物の販売促進や村民の所得向上、やまなみ荘と連携した観光事業の推進により、交流人口の拡大

と地域経済の活性化に努めてまいります。

## 「地域活性化対策等事業」

移住・定住の促進と住環境整備を進めるとともに、地域資源を活かしたブランド化や情報発信の強化に取り組み、CATV設備の更新を進め地域情報基盤の強化を図り、防災行政無線のデジタル化により情報伝達体制を強化するとともに、自主防災組織や消防団との連携により地域防災力の向上を図ります。

さらに、「脱炭素先行地域づくり事業」により、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を一体的に進めます。太陽光発電設備や蓄電池の導入促進、小水力発電の整備、マイクログリッドの構築などを通じ、災害時にも安定した電力を確保できる自立分散型エネルギーシステムの構築を図ってまいります。



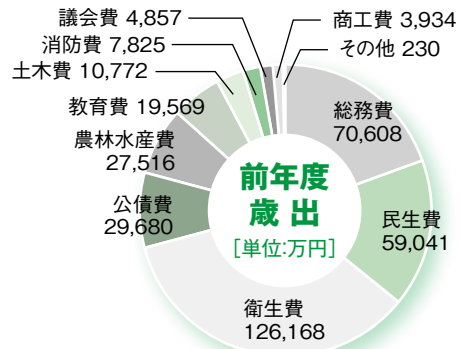
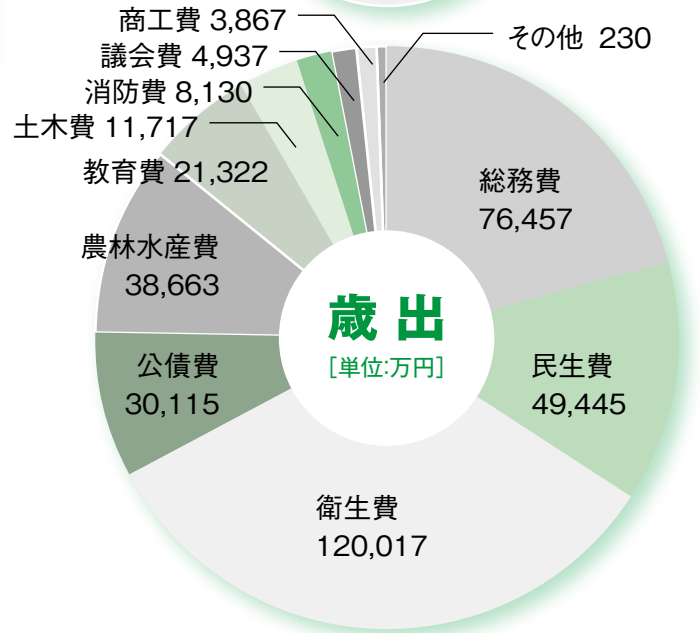
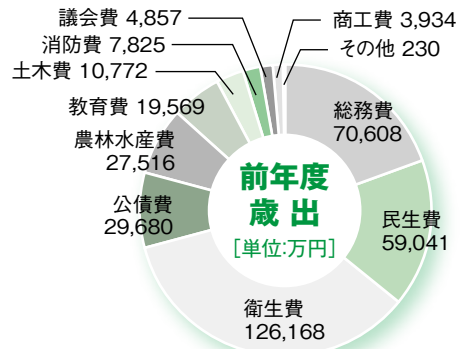
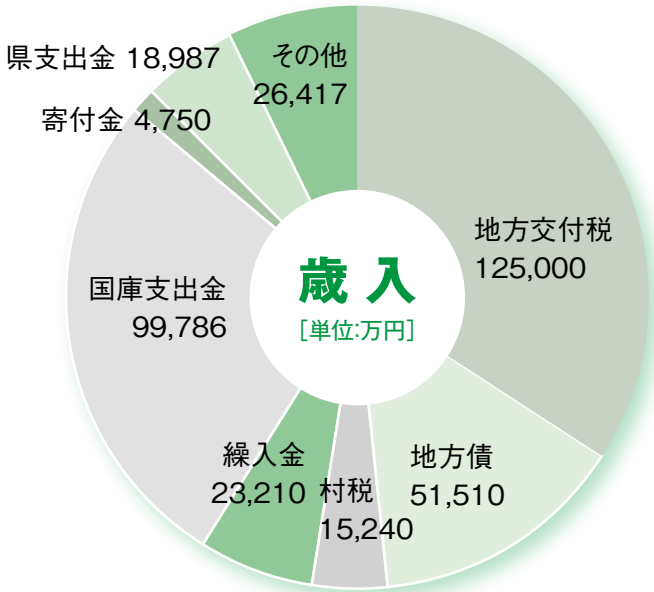
村民の皆様との対話を重視し、村民主役の村政運営を進めながら、豊かな自然と伝統文化を守り育て、持続可能な村づくりに取り組めます。第六次総合計画に掲げる将来像「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく健やかに生きる村」の実現に向け、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和8年度 村の一般会計当初予算

# 36億4,900万円

前年度予算額36億0,200万円

前年度対比1.3%増



## 【歳入の内訳】

(単位:万円)

項目	予算額	構成比
地方交付税	125,000	34.3%
地方債	51,510	14.1%
村税	15,240	4.2%
(村民税)	(6,510)	(1.8%)
(固定資産税)	(7,750)	(2.1%)
(軽自動車税)	(830)	(0.2%)
(村たばこ税)	(150)	(0.0%)
繰入金	23,210	6.4%
国庫支出金	99,786	27.3%
県支出金	18,987	5.2%
寄付金	4,750	1.3%
使用料及び手数料	12,698	3.5%
地方消費税交付金	4,100	1.1%
財産収入	2,908	0.8%
地方譲与税	2,130	0.6%
(自動車重量譲与税)	(1,817)	(0.5%)
(森林環境譲与税)	(313)	(0.1%)
分担金及び負担金	540	0.1%
繰越金	500	0.1%
その他	3,541	1.0%
合計	364,900	100.0%

## 【歳出の内訳】

(単位:万円)

項目	予算額	構成比
総務費	76,457	21.0%
(総務管理費)	(70,002)	(19.2%)
(徴税費)	(2,872)	(0.8%)
民生費	49,445	13.5%
(社会福祉費)	(32,680)	(9.0%)
(児童福祉費)	(14,648)	(4.0%)
衛生費	120,017	32.9%
(地域脱炭素化事業費)	(102,680)	(28.1%)
(水道費)	(8,151)	(2.2%)
(保健衛生費)	(6,166)	(1.7%)
公債費	30,115	8.2%
農林水産業費	38,663	10.6%
(農業費)	(36,023)	(9.9%)
教育費	21,322	5.8%
土木費	11,717	3.2%
(道路橋梁費)	(5,191)	(1.4%)
(住宅費)	(4,578)	(1.3%)
消防費	8,130	2.2%
議会費	4,937	1.4%
商工費	3,867	1.1%
その他	230	0.3%
合計	364,900	100.0%

端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

# 令和8年度 当初予算における重点事業

事業名	事業内容	事業費	
福祉の村づくり事業	社会福祉事業	重層的支援体制整備事業の導入、遠隔医療相談アプリの導入、障害者自立支援サービス費、福祉活動の推進に対する補助、福祉団体助成金及び社会福祉協議会の運営、特定疾患の方への見舞金、骨髄バンクドナー、 <b>アピアランスケア助成事業</b> 、社会就労センター指定管理委託	1億1,632万円
	生活支援等サービス事業	生活支援等サービス事業、介護予防一般高齢者支援、介護予防福祉用具レンタル・住宅改修助成、高齢者配食サービス、在宅介護用品支給等	1,425万円
	福祉有償運送サービス事業	対象者の自宅と病院間の移送、介助や投棄の受け取り等、外出の利便性を図るための移送(日、祝日タクシー利用分を支援)	830万円
	高齢者生活福祉センター運営	対象者が独立して生活することに不安のある方に住居を提供するための管理運営	811万円
	敬老イベント事業	高齢者が一同に集い、長寿を祝う「敬老の日」の実施	174万円
	高齢者医療環境対策事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業、後期高齢者医療人間ドック助成金、 <b>高齢者補聴器購入補助金</b> 、高齢者緊急通報装置等設置	740万円
子育て支援事業	保健衛生事業	新型コロナウイルスワクチン接種料の一部を公費負担、おたふく1回3,000円の助成、高齢者帯状疱疹ワクチン接種の助成等	861万円
	福祉医療・扶助	村単福祉医療費(18歳までの自己負担額500円を助成)	320万円
	子ども・子育て支援事業	保育料無償化、 <b>保育園環境整備事業</b> 、保護者間連絡等のICT維持経費、子育て支援、ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業、子ども・子育て応援ギフト、保育園給食の無償化(拡充)、 <b>高校生の電車通学費補助</b> 、学生バス通学費の無償化等、2歳未満の乳幼児に対するもえるごみ袋の交付等	7,018万円
	児童福祉事業	水道料軽減による生活支援、児童手当の拡充	3,421万円
	保健衛生・扶助	結婚新生活支援事業、子育て支援雇龍小太郎助成事業、各種ワクチン接種助成、出産祝金、出産費助成、妊産婦新生児助産師訪問、産後ケア事業、産婦健診事業、妊婦のための支援給付金	1,020万円
	学校教育	<b>学校徴収金の公金化</b> 、標津町交流事業、入学祝金、奨学金貸付、 <b>小学校スクールバス購入</b> 、小学校学習支援員、専科教員配置等(拡充)、学校図書館司書配置、 <b>小中学校通信設備改修</b> 、小中一貫教育Ikusaka学の推進(拡充)、ALT(外国語指導助手)配置等	4,482万円
	社会教育事業	公民館各教室の運営、放課後子どもプラン推進事業、学習支援員、村図書館司書及び児童支援員配置事業、ブックスタート事業、中学校部活動の地域展開(拡充)、イクランの開催	1,554万円
学校給食事業	安心・安全な食育につながる補助、給食費無償化補助等(拡充)	764万円	
産業振興事業	農業振興事業	地域活性化コーディネーター事業、農業再生協議会、新規就農総合支援事業、有害鳥獣対策(拡充)、農業セーフティネット支援事業、農業用ハウス等設置補助、いくさかの郷運営	1億3,699万円
	農業公社運営	農業公社運営等補助	3,060万円
	農用地活性化対策及び遊休農地解消対策	<b>畑等促進整備事業(南平地区)</b> 、畑等促進整備事業(万平地区)、農地耕作条件改善事業(雲根地区)、中山間地域直接支払事業、多面的機能支払推進交付金事業	1億5,642万円
	里山整備事業	松くい虫対策事業(拡充)、ライフライン等保全対策事業(道路の支障木伐採等)	1,116万円
	商工業等振興事業	商工指導補助、生坂マル得商品券補助、農業・商工業等後継者支援事業補助、赤とんぼフェスティバル開催経費	3,250万円
地域活性化対策等事業	住環境	家庭生活排出ごみの処理、生活環境対策設備補助、犬猫避妊去勢手術補助等	2,762万円
	環境保護	脱炭素地域づくり推進事業 脱炭素推進事業普及啓発、生坂ダム小水力発電整備、デマンドレスポンス受給管理システム整備、公共施設LED・省エネ機器導入、自営線マイクログリッド構築事業、 <b>木質バイオマス製造プラント整備</b> 、公用車のEV化、太陽光・蓄電池整備事業補助金、民家断熱改修補助金、省エネ機器整備補助金、 <b>地区集会所等省エネ機器導入補助</b> 、薪・ペレットストーブ導入補助金、古民家脱炭素リノベーション補助金	10億2,680万円
	移住定住対策	Uターン補助金、結婚祝金、結婚マッチングシステム登録補助金、空き家対策事業補助金、UIターン就業・創業移住支援事業補助、住宅等リフォーム補助、定住促進住宅建設(上生坂区)	5,035万円
	防災・減災事業	<b>南部交流センター施設改修工事</b> 、 <b>込地公民館除却工事</b> 、防災訓練実施・区交付金、木造住宅耐震診断、耐震化工事補助、村道改良事業、感震プレーカー設置補助、消防団員報酬、消防団応援商品券、防災士の養成補助等	1,952万円
	安全・安心地域活性化	<b>村制70周年記念式典</b> 、 <b>CATV 高速大容量改修工事</b> 、地域活性化起業人、企業版ふるさと納税、自転車用ヘルメット購入費補助、ふるさと納税業務、いくさか大好き隊・集落支援員事業、区運営交付金、絆づくり支援金事業、特定地域づくり事業、村単道路維持補修工事、 <b>道路交通安全施設整備事業</b> 等	3億7,635万円
	公営企業会計(簡易水道事業会計)	水道送配水管布設替工事(大日向区北平)	6,720万円

※太字は新規事業等

## 令和8年度 特別会計の当初予算の状況

会計名	令和8年度	令和7年度	比較	増減比率
村営バス特別会計	5,460万円	5,450万円	10万円	0.2
福祉センター特別会計	1億1,830万円	1億0,720万円	1,110万円	10.4
国民健康保険特別会計	2億3,940万円	2億4,850万円	△910万円	△3.7
介護保険特別会計	2億6,560万円	2億7,880万円	△1,320万円	△4.7
後期高齢者医療特別会計	4,040万円	3,430万円	610万円	17.8
特別会計合計	7億1,830万円	7億2,330万円	△500万円	△0.7
簡易水道事業会計	1億7,457万円	1億4,201万円	3,256万円	22.9
下水道事業会計	1億2,780万円	1億3,360万円	△580万円	△4.3
事業会計合計	3億0,237万円	2億7,561万円	2,676万円	9.7
総合計	10億2,067万円	9億9,891万円	2,176万円	2.2

### ◆みんなのふるさと「いくさか」応援寄付の活用事業◆

皆さんからいただきました「みんなのふるさといくさか応援寄付」は、希望用途をもとに令和8年度は以下のとおり活用させていただきます。

[単位：円]

令和8年度の活用事業	事業区分等	事業費	充当する基金 (寄付金)の額
活性化対策（絆づくり支援金事業、商工会補助、農地管理補助、赤とんぼフェスティバル、農業体験ツアー等）	ふるさと「いくさか」の創生都市との交流	56,106,000	6,100,000
福祉の村づくり（生活支援等サービス事業、高齢者生活センター運営委託等）、子育て支援関係（保育所運営、小学校学級支援員・専科教員配置、産み育む子育て支援金、学校教育等）	福祉、教育の充実	49,153,000	12,900,000
環境対策関係（住環境、環境保護、観光公園維持等）	自然や環境保全	28,530,000	11,000,000

ご寄付、大変ありがとうございました。

# 区・常会の運営に関するアンケートへの ご協力ありがとうございました

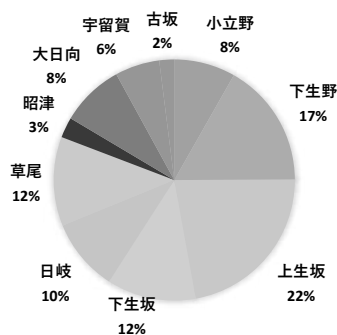
村では、区や常会の運営状況について、今後の持続可能な地域運営のあり方を検討するため、アンケート調査を実施しました。

全戸配布により六六三世帯に配布し、六〇・五%にあたる四〇一世帯から回答いただきました。また、今回のアンケートでは、QRコードを使った回答方法も導入しました。アンケートを配布回収いただいた常会長の皆さん、アンケートにご協力いただきました皆さん、大変ありがとうございました。

今後、集計結果を参考に検討を進めていきます。

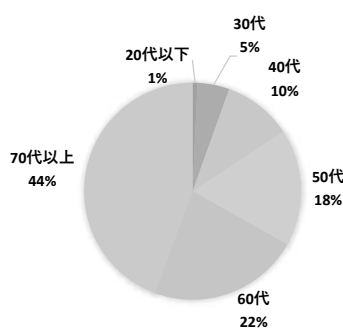
## 【1. 基本情報】

①お住いの区を選択してください。



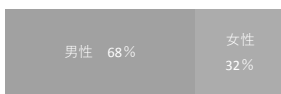
小立野	33
下生野	67
上生坂	89
下生坂	48
日岐	39
草尾	48
昭津	11
大日向	34
宇留賀	24
古坂	8
全体	401

②あなたの年代をお知らせください。



20代以下	3
30代	19
40代	41
50代	70
60代	90
70代以上	178
全体	401

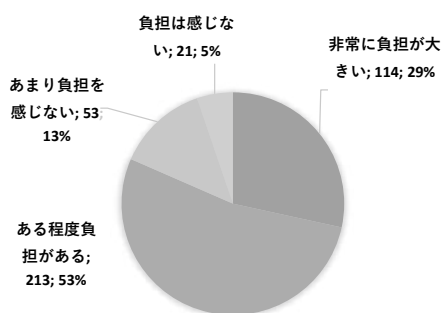
③性別をお知らせください。



男性	273
女性	128
全体	401

## 【2. あなたがお住いの区について】

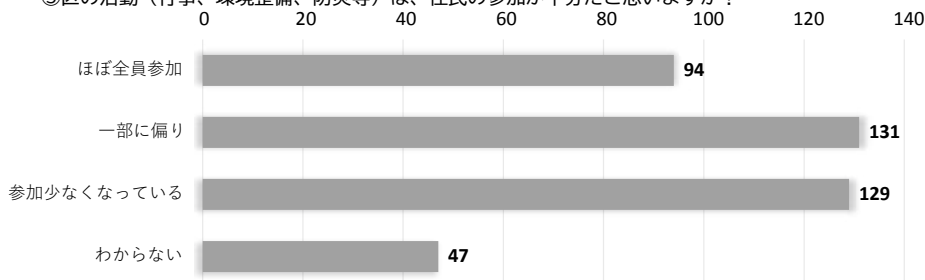
④区の運営（役員選出、会計、行事等）について、どの程度負担を感じていますか？



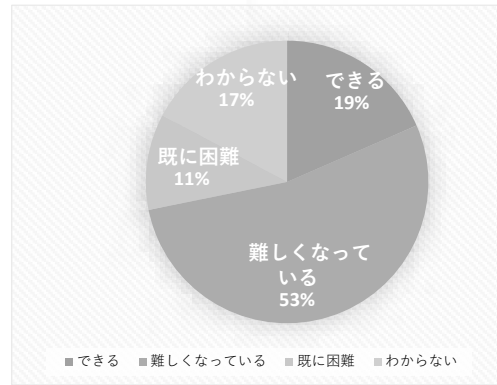
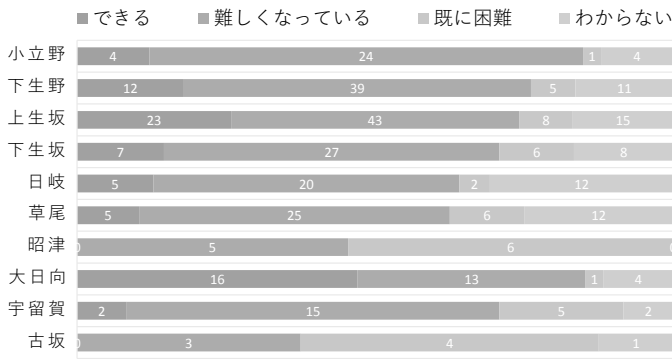
■非常に負担が大きい ■ある程度負担がある ■あまり負担を感じない ■負担は感じない

小立野	9	22	2	0
下生野	22	34	7	4
上生坂	21	52	11	5
下生坂	13	28	3	4
日岐	7	14	15	3
草尾	18	23	5	2
昭津	6	5	0	0
大日向	6	20	7	1
宇留賀	7	13	3	1
古坂	5	2	0	1

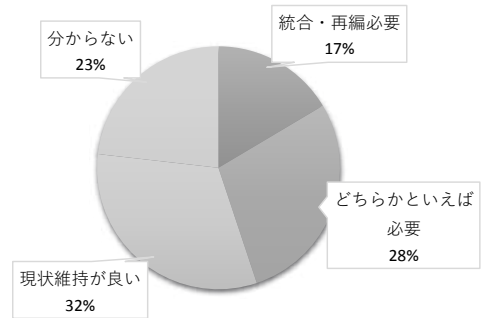
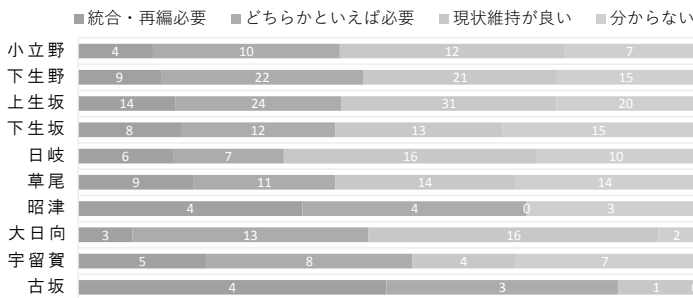
⑤区の活動（行事、環境整備、防災等）は、住民の参加が十分だと思いますか？



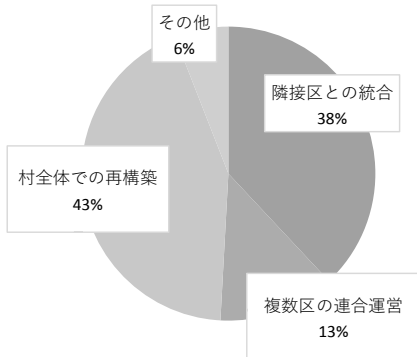
⑥今後、区の運営を維持できると思えますか？



⑦区の統合・再編について、どのように考えますか？



⑧区を統合・再編する場合、望ましい形はどれですか？（複数選択可）

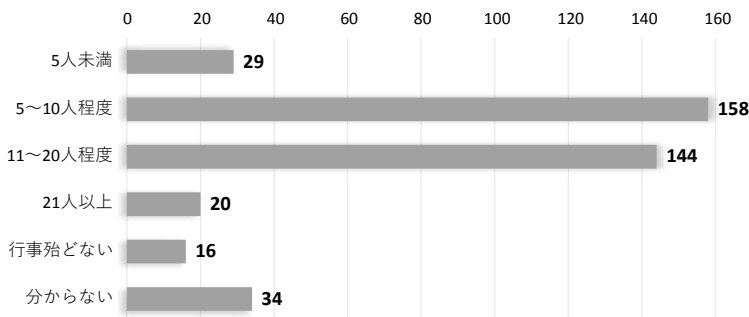


その他の主な内容

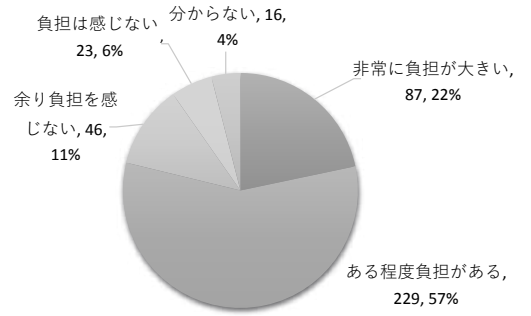
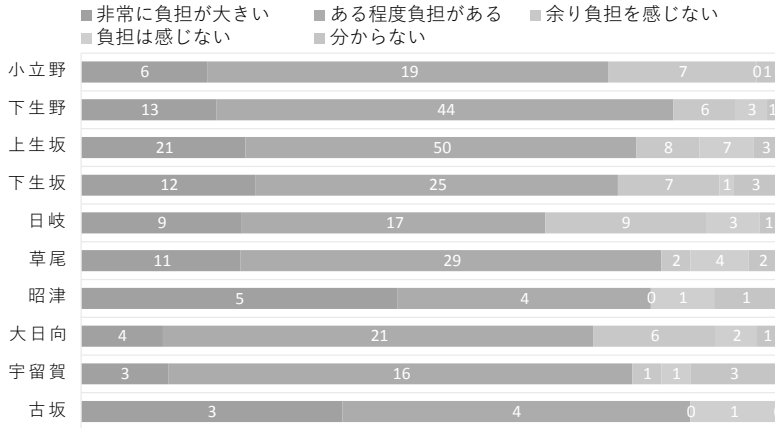
- ・現状維持がよい
- ・統合といっても地形的な課題がある
- ・統合しても課題解決にならない
- ・統合、再編により役員の負担が増える
- ・統合、再編よりも役員の業務を見直すべき
- ・村がよくなる形
- ・配布物が大変
- ・地域の財産等の同意が必要
- ・反対
- ・必要性の確認
- ・わからない

【3. あなたがお住いの常会について】

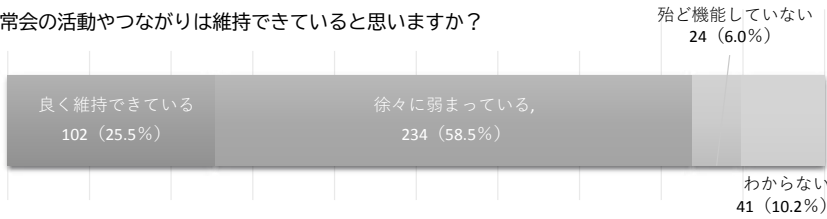
⑨常会の活動（会合・行事など）に通常参加する人数はどれくらいですか？



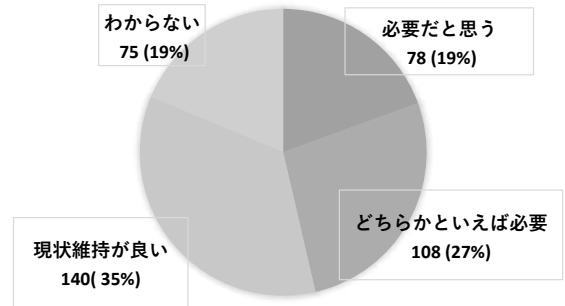
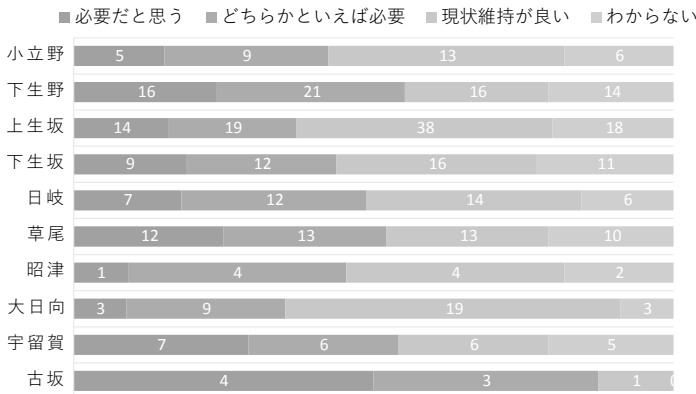
⑩常会の運営（役員、回覧、清掃、行事など）は、どの程度負担を感じますか？



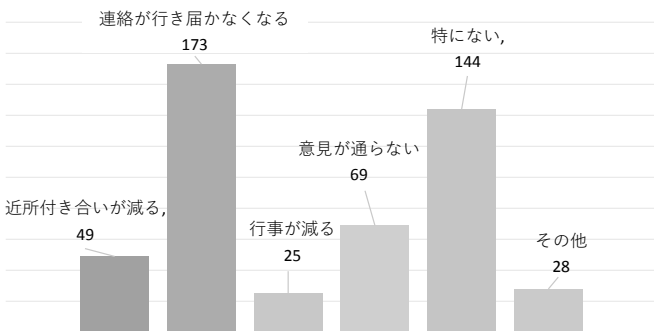
⑪常会の活動やつながりは維持できていると思いますか？



⑫常会の再編（統合・合同運営など）について、どう思いますか？



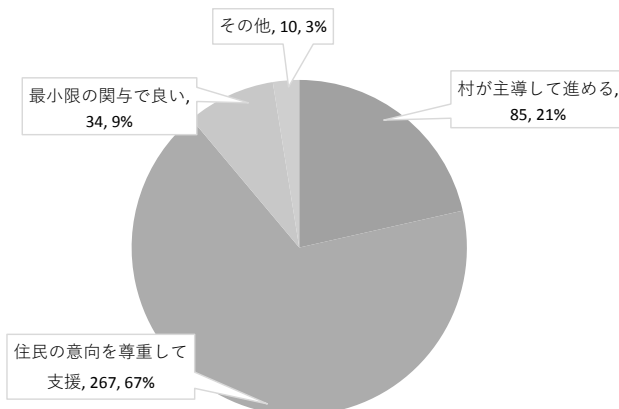
⑬常会が統合された場合、懸念する点を教えてください。（複数選択可）



- その他の主な内容
- ・常会長、役員が増える
  - ・地域の個性や意思の疎通など無くなる
  - ・距離が遠くなり集会に行くことも困難になる
  - ・会への出席者が減少する
  - ・負担に偏りができ他人ごとになってしまう
  - ・ICN、広報、防災無線を利用する
  - ・配布物や集金、回覧物など負担が増える
  - ・地域の繋がりが弱くなる
  - ・常会ごとの決まり事などの調整
  - ・現状の運営が難しくなる
  - ・現状維持が良い
  - ・行事が増える
  - ・わからない

【4. 今後の方向性・意見】

⑭区や常会の再編・統合を進める場合、村役場にどのような関わりを望みますか？



- その他の主な内容
- ・村で基本的なことを決定し提案を募る
  - ・統合前提で進めず課題を把握することが必要
  - ・住民の意向と区長の意見は等しいと言えない
  - ・現在の地区担当者制度が良い
  - ・再編統合を希望する区や人口減少区の意見を聞き村が判断
  - ・アンケート方法など常会長の負担軽減を再考する時期
  - ・村、住民と議論が必要
  - ・村で配りものをとする
  - ・わからない

⑮再編や協議を進めるうえで、どのような情報や支援があるとよいと思いますか？

#### ①情報提供について

- ・村の再編・統合に関する方針や将来像を明確に示してほしい
- ・再編のメリット・デメリットを具体的に説明してほしい
- ・今この問題を検討する経緯説明をしてほしい
- ・他地域・他自治体の成功事例、失敗事例を知りたい
- ・各区・常会の人口構成、活動状況、課題どの比較できる情報がほしい
- ・アンケート結果を住民へフィードバックしてほしい

#### ②住民参加・合意形成に関する意見

- ・住民同士で話し合う機会を増やすべき
- ・村が中立的な立場で意見を丁寧に聞き取るべき
- ・区・常会単位での説明会・協議の場が必要
- ・若い世代や発言しにくい人の意見も拾える仕組みが必要
- ・住民意見を尊重しつつ、最終的には村が方向性を示すべき

#### ③行政（村）の関与・支援に関する意見

- ・村職員（地区担当）の積極的な関与・参加を求める
- ・区・常会の課題を行政と共有し、一緒に解決を考えてほしい
- ・再編は地域ごとに事情が違うため、一律ではなく柔軟に対応すべき
- ・村が主導して進めるべき

#### ④役員負担・運営負担の軽減に関する要望

- ・役員の手不足が深刻
- ・役員数や役職の見直し・削減が必要
- ・役員の仕事が特定の人に集中している
- ・高齢化により配布物配り、集金などが負担になっている  
行政に配布業務の代行、業務の簡素化

#### ⑤デジタル化・情報伝達の改善

- ・回覧板に代わるデジタル化（インターネット、掲示板、電子広報）の導入
- ・情報が届かない問題への対応
- ・オンラインでの情報共有の仕組み

#### ⑥財政的・人的支援

- ・区・常会への補助金の拡充
- ・活動費の支援
- ・人手不足への対応、作業支援、若者の参加促進
- ・役員の有償化

#### ⑦再編そのものへの懸念・課題

- ・統合しても負担が増えるだけではないか
- ・範囲が広がることで集まりにくい、連絡が難しい
- ・地域ごとの事情や文化があるため単純な統合は難しい
- ・常会ごとに状況が大きく異なる

#### ⑧コミュニティ・地域のあり方に関する意見

- ・住民同士のつながり維持が重要
- ・高齢者の孤立防止が必要
- ・若い世代との連携や参加促進
- ・地域文化・歴史の維持をどうするか検討が必要

#### ⑨その他特徴的な意見

- ・常会の統合を早急に進めるべき
- ・そもそも区・常会の必要性を再検討すべき
- ・村全体の将来（人口減少・消滅可能性）への強い危機感
- ・防災・見守り体制への不安

⑯区・常会の将来のあり方について、あなたの考えをお聞かせください。

#### ①人口減少・高齢化・担い手不足

- ・人口減少や高齢化により、区・常会の維持が難しくなっている
- ・若い世代が少なく、役員のなり手がいない
- ・同じ人が何度も役員を担っている
- ・今後さらに担い手不足が進むことへの不安がある
- ・常会によっては、すでに運営が厳しい状況にある

#### ②運営負担・役員負担

- ・役員や一部の住民に負担が集中している
- ・高齢者にとって回覧や集金、作業が大きな負担になっている
- ・行事や作業の準備・参加が負担になっている
- ・仕事や家庭の事情で参加が難しい人もいる
- ・負担が重く、役員を引き受けにくい状況がある

#### ③行事・活動の見直し

- ・行事や活動が多く、負担になっている
- ・形式的に続いている行事は見直すべき
- ・参加者が少なく、一部の人に依存している活動がある
- ・必要な活動と不要な活動を整理する必要がある
- ・村全体や複数区での共同実施など、効率化が必要

#### ④再編・統合に関する意見

- ・常会や区の統合・再編はやむを得ない
- ・小規模な常会は統合が必要
- ・将来的には再編は避けられないが地域のまとまりが失われることへの不安
- ・統合により移動距離が増え、負担が増す
- ・地域ごとに事情が違うため、一律の再編は難しい
- ・段階的に進めるべき

#### ⑤行政への要望・関与

- ・村が今後の方向性を示してほしい
- ・区や常会任せでは限界がある
- ・行政が主体的に関わるべき
- ・配布物や事務作業などの負担軽減をしてほしい
- ・地区担当職員の関与を強めてほしい
- ・財政的な支援や補助の充実

#### ⑥情報提供・進め方

- ・再編にあたって丁寧な説明が必要
- ・他地区の事例やデータを示してほしい
- ・判断材料となる情報が不足している
- ・住民同士で話し合う機会が必要
- ・アンケート結果などの情報共有をしてほしい
- ・幅広い世代の意見を反映する必要がある

#### ⑦地域コミュニティ・つながり

- ・地域のつながりは大切に維持すべき
- ・災害時や日常生活で助け合いが必要
- ・高齢者の見守り機能は重要だが負担の大きい形での維持は難しい
- ・無理のない範囲での関係づくりが必要

#### ⑧今後の方向性・考え方

- ・現状のままでは維持できない
- ・再編は必要だが、負担軽減とセットで進めるべき
- ・行政の関与と住民の合意形成が重要
- ・地域ごとの実情に応じた柔軟な対応が必要
- ・将来を見据えた新しい仕組みづくり

# 令和八年度 村の人事異動

よろしくお願ひします

## 小中学校関係

### ●小学校

転出

教諭 宮寄 聡

教諭 吉山 美穂 (退職)

教諭 舟越 彰 (退職)

事務職員 森井 環 (育休)

司書 木村 祐子 (退職)

転入

教諭 今井 文 (筑北小学校より)

教諭 高橋 洋子 (新規採用)

講師 西森 瑞恵 (聖南中学校より)

事務職員 村林 未奈子 (鎌田小学校より)

司書 田村 葵 (新規採用)

### ●中学校

転出

校長 小松 猛 (洗馬小学校へ)

教頭 宮下 智恵美 (山辺中学校へ)

教諭 前山 夕貴 (軽井沢町東部小学校へ)

教諭 北野 宏治 (退職)

事務職員 吉澤 紳嗣 (上田市塩尻小学校へ)

用務員 北澤 敏子 (退職)

転入

校長 清水 義浩 (朝日小学校より)

教頭 二宮 聡志 (榑川小中学校より)

教諭 浅田 稜二 (南木曾中学校より)

教諭 飯盛 哲文 (菅野中学校より)

講師 大久保 剛 (梓川小学校より)

## 役場関係

### ●教育委員会

教育次長兼児童館長兼子ども家庭センター長兼総務係長

藤澤 保 (教育委員会)

B&G海洋センター所長兼学校給食共同調理場所長兼社会教育係長

赤羽 清志 (農業公社)

総務課

課長補佐兼財政係長

藤澤 友宏 (総務課)

村づくり推進室長

松本 隆 (振興課)

主事 今溝 康平 (松本地域振興局)

住民課

税務係長 竹内 真司 (総務課)

主事 亀田 かがり (復職)

事務職員 山岸 彰 (堀金中学校より)

用務員 成田 智英 (新規採用)

### ●振興課

産業係長 関口 広行 (教育委員会)

●農業公社

事務局次長

小山 淳也 (住民課)

●新規採用

教育委員会

振興課

主事補 寺島 優輝



主事補 寺島 優輝



主事補 滝澤 雪乃



松本一日合同行政相談  
所を開設します

日時：令和八年六月九日  
(火) 一〇時三〇分～一五  
時三〇分

※事前予約優先(予約期間：)

五月二一日(木)～五月

二九日(金)

■申込先：総務省長野行政

監視行政相談センター

☎〇二六―三五―〇三八

■開設場所：松本市勤労者

福祉センター

一階大会議室

(松本市中央四一七―二六)

■参加機関：法務局、弁護

士、税理士など

詳細は、当センターHP

(「総務省長野行政監視行政

相談センター」で検索する

か、左記QRコードをお読

み取りください)にてお知

らせていただきます。





■生坂っ子自慢の

「ラン&ウォーク」

児童館放課後子ども教室『のびのびスクール マラソンクラブ』では、三月二三日(月)にラン&ウォークを開催しました。

例年、児童館から高津屋の「グリーンパークブリッジ」を目指すコースをラン&ウォークに使用していましたが、コース近辺に熊出没の恐れがあり安全を考え、今年度は、距離と高低差を同程度にしてコースを変更しました。

場所は、児童館たんぼぼから原の田んぼ道を通り、日置神社の横を抜けて児童館に戻るコースをぐるぐる六周走ります。

当日は少し寒い陽気でしたが、後から晴れてマラソン大会には絶好の日でした。参加者は八人(二年生三人、二年生二人、三年生一人、四年生一人、五年生一人)と大人のコーチ4人を加えて二人で走りました。

児童館に八時三〇分に集合し、大会宣言、交通誘導員の紹介があって、コース説明と注意事項と準備運動を行いました。九時に元気に出発しました。

四人ずつ二班に分けて低学年のグループがスタートして六分後に高学年のグループがスタートしました。初めてのコースで小さな身体に不安と希望を胸にスタートしました。途中二〇〇mで一八mの坂道があります。全体で六回坂道を上ります。生坂っ子は元気で〜す!

一回目の三周×一五〇〇m 二四五〇〇m 走った後に一五分間休憩しました。給水とチョコを食べて元気一杯でした。トイレなどの後、二回目の四五〇〇mに挑戦しました。全員が九〇〇mをゴールしてから、全員集合の記念写真を撮りました。

表彰式は児童館前で、一人一人に完走証と完走メダルを渡しました。今年度も完走メダルは二種類作りしました。ラン&ウォークなのでコース途中で歩いても完走になりませんが、低学年と高学年が一緒に同じコースを走るので、高学年対象に九〇〇〇mを歩かず全て走った児童には『歩かずにがんばって走ったね!』と書いた金メダルを渡しました。

歩かず走りきった児童五人(五年生の福田ときわくん、四年生の高木しきくん、三年生の齋藤こころさん、二年生の瀧澤のぞむくん、一年生の平林あさとくん)に渡しました。メダルには坂道名人ランナーと書かれています。

なお、毎年ラン&ウォークを開催するにあたり、今年も交通誘導員や写真係として、いくさか大好き隊とおじさま倶楽部と平賀ぶどう園の皆さんにお声掛けして快く応じていただきありがとうございました。

マラソンクラブ コーチ 小林 稠

■小林稠さん一五年間  
ありがとうございました

児童館では、三月二三日(月)のラン&ウォーク終了後、マラソンクラブコーチである小林稠さんがコーチを引退されるということでお別れ会を催しました。

小林さんは、長年に渡りマラソンクラブのコーチとして、生坂の子どもたちがマラソンに親しみ、走るきっかけ作りをしてくださいました。そして、それだけでなく児童館に遊具を寄贈してくださいました。ご自身もさまざまな各地のフルマラソンに出場して完走されるなど、ご自分の体験としてマラソンを楽しむ姿を見せて下さいました。

当日のお別れ会では、小林さんのそんな様子が子どもたちに紹介され、児童の代表から

らメッセージの寄せ書きと花束、そして児童館から感謝状をプレゼントしました。小林さんからも、これからも楽しく走るよう子どもたちにメッセージをいただき、最後にみんなで記念写真を撮りました。

四月からは、新しいコーチのもとマラソンクラブは引き続き行われますが、礎を作ってくださいましたことに改めて感謝いたします。

■通常のラン&ウォークのコース

ラン	1 児童館～草尾～農村公園	7,300m
	2 下ノ田～昭津～草尾～児童館	
ウォーク	農村公園～グリーンパークブリッジから下ノ田	1,500m
合計		8,800m

■変更後のコース

・児童館～原の田んぼ～日置神社の横 【ぐるぐる6周】  
※高低差分を加味し、1周 18m × 6周 = 108m にしました

前半	4,500m
後半	4,500m
合計	9,000m




2026年5月 利用カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

開館/月～金=10時～18時 土曜日=10時～17時

休館/毎週日曜日、祝日、毎月第3金曜日、年末年始、蔵書整理期間等

※  …図書室の休館日

※  …17時閉館

# 大人こそ読みたい 児童書

『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』三宅香帆/著(集英社)という本がベストセラーになるほど、読書への想いはありつつも、その時間を確保するのが難しかったり、気力が湧かないと感じる方が多いようです。人が一生に読める本の冊数は個人差はあるものの3,000冊から8,000冊ほどと言われています。

そんな中、児童書の名作は大人でも考えさせられる普遍的内容が多く、字数も少なめに構成させており手を出しやすいのではないのでしょうか。今回は、そんな忙しい方にもぜひ読んでほしい児童書をご紹介します。



『シャーロットのおくりもの』  
E.B. ホワイト/著  
この表紙を見て、シャーロットはどの子でしょう?とまず思います。女の子?違います。子ぶた?違います。

そんな表紙から仕掛けがあり、興味を引く本作は、アメリカの農場が舞台です。主人公は子ぶたのウィルバー。農場の自然や季節の移り変わり、でてくる生きものの匂いや温度までが伝わってくるような文章と友情とは、成長とは、と大人になったからこそその感想が様々に浮かぶ一冊です。

『生きのびるために』デボラ・エリス/著  
タリバン政権下のアフガニスタンが舞台のこの小説は、11歳の少女パヴァーナが家族を飢えから救うために、髪を切り男のこのふりをして働き始めることとなります。なぜなら女性は男性を伴わないと外にすら出ることができない

からです。残酷な現実が少女を取り巻く様子に目を覆いたくなりますが、それでも初めての自由を謳歌するようすも瑞々しく描かれています。文化理解への一歩としても読みたい本です。



『あたらしい図鑑』長 蘭 安浩/著  
背が低いことにコンプレックスを持つ13歳の野球少年・五十嵐純は、あるきっかけで、見あげるほど背の高い老詩人と出会います。実はその老人は、教科書にも詩が掲載されるくらい有名な詩人でした。老詩人は、純にスケッチブックをプレゼントし、「言葉にならないもやもや」をスケッチブックに貼り付け、その想いと向き合い、それが言葉になるまで見つめることを勧めます。中学校で司書をしていた際に出会い、中学生にも猛プッシュし、その中の本をすべて空で言えるようになった子がいたなという思い出もある一冊です。

## 生坂小 読み聞かせ隊 メンバー大募集!!

小学校で絵本の読み聞かせをしてみませんか?  
生坂小読み聞かせ隊では、絵本の読み聞かせボランティアの仲間を募集しています。★初心者大歓迎・男性大歓迎・お友だち同士大歓迎です。  
月に一回第一月曜日に読み聞かせを行うのでぜひ見学にきてくださいね  
連絡先 生坂小学校図書館係 ☎69-2002

## 5月の新着本(4月25日から貸出)

### 一般書

- spring another season (恩田 陸)
- こうふくろう (薬丸 岳)
- 水は動かず芹の中 (中島 京子)
- グレタ・ニンプ (綿矢 りさ)
- エディション・クリティーク (高田 大介)
- 最後の皇帝と謎解きを (犬丸 幸平)
- 生きとるわ (又吉 直樹)
- 今日未明 (辻堂 ゆめ)
- ねえ、ろうそく多すぎて誕生日ケーキ燃えてるんだけど (ジェーン・スー)
- 型紙なしで、さくさく作れる! いちばんやさしい着物リメイク (松下 純子)
- 【改訂新版】株・投資信託・iDeCo・NISAがわかる 今さら聞けない投資の超基本(泉 美智子)
- よくわかる日本の城 日本城郭検定公式参考書増補改訂版 (小和田哲男、加藤理文)
- 和のなるほど図鑑 (みっけ)
- 地図でスッと頭に入る世界の地理 (昭文社 出版 編集部、井田 仁康)

### 文庫・新書

- 多様性とどう向き合うか (岩淵 功一)
- ユダヤ人の歴史 (鶴見 太郎)
- ぼくたちはどう老いるか (高橋 源一郎)
- 一次元の挿し木 (松下 龍之介)
- ひかりの魔女 よつば旅館の巻 (山本 甲士)
- プロジェクト・ヘイル・メアリー 上・下 (アンディ・ウィアー)

### 実用書

- 匠が教える 酒のすべて 世界を旅するように酒を楽しむ! (大越 智華子)

### 絵本

- 平成狸合戦ぽんぽこ (高畑 勲)
- おやすみまくら (斉藤 倫、うきまる、牧野 千穂)
- きょうのごはん (加藤 休ミ)
- たれてる(?!のえほん 1) (鈴木 のりたけ)
- ある星の汽車 (森 洋子)

### 児童書

- きみを守る「こども基本法」①～③ (喜多 明人/監)
- どっちを選ぶ? クイズで学ぶ! インターネット サバイバル①～③ (鈴木 朋子)
- みつけよう・そだてよう ちいさないきもの①～③ (小宮 輝之/監)
- みんなが過ごしやすい町へ ユニバーサルデザインとバリアフリー①～③ (徳田 克己/監)
- キッズおり紙ヒコーキ 距離型 (戸田 拓夫)
- よくわかるユニバーサルデザイン (柏原 士郎)
- 世界チャンピオンの紙飛行機ブック (John M. Collins、久保田晃弘他)
- 小学校の生活ずかん (はまの ゆか)
- はるのくさばなあそび (大久保 茂徳/監、佐野 高太郎/写真)
- はじめての英語まるごと辞典 (卯城祐司)
- 小学漢字に強くなる字典 (和泉新)



一般書



絵本  
児童書





生涯学習マスコット  
「マナビィ」

## 生坂村公民館

# 令和8年度 公民館講座のご案内



### ◆スポーツ系講座

- ・アクア運動教室 …… 水中ウォーキングやアクアビクスを学びます
- ・SUP体験教室 …… 新感覚のマリンスポーツ「SUP」を体験します
- ・ピラティス教室 …… 体感を鍛えて冬の運動不足を解消します
- ・ヨガ教室 …… ヨーガの基礎を学び、日頃の疲れを癒します

### ■文化系講座



- ・陶芸教室 …… 自分だけの陶芸作品を作ります
- ・絵手紙教室 …… ハガキや和紙に自分の好きな絵を描きます

### ★子ども向け講座





- ・小学生サッカー教室 …… サッカーの基礎を学びます
- ・小学生バドミントン教室 …… バドミンの基礎を学びます
- ・子ども水泳教室 …… クロールや平泳ぎの泳法を学びます
- ・地域未来塾 …… 信州大学の学生から勉強を教わります



これ以外にも、随時新しい講座を企画中です。  
「こんな講座があったらいいな～」など、  
たくさんのご意見をお寄せください！

# 令和8年度 公民館行事・イベント予定

6月7日(日)	B&Gプール開き	
6月下旬	いくスポ! 生坂健康スポーツフェスティバル	
10月中旬	第51回生坂村文化祭	一期一会 風林火山 花鳥風月 春夏秋冬
11月3日(火・祝)	巡礼金戸山百体観音巡り	
11月23日(月・祝)	イクラン!!松本山雅FC	
1月3日(日)	令和9年二十歳の集い	 成人の日

## 【お問い合わせ】

生坂村公民館(B&G海洋センター内)

TEL : (0263) 69-2500

休館日: 月曜日(祝日は開館)・祝祭日の翌日

五月 公民館教室・  
社会教育、生涯学習  
関連イベント

### ☆陶芸教室

五月二二日(木)

二八日(木)

午後七時～

会場・村民会館 講堂

### ☆いくさか歩こう部

明科旧国鉄廃線敷コース

五月一二日(火)

午前九時～

集合場所・安曇野市明科  
総合福祉センター前駐車  
場

信州スカイパークコース

五月二七日(水)

午前一〇時

集合場所・B&G海洋セ  
ンター駐車場

※雨天時はB&G海洋セ  
ンターへお越しください。

これから育児休暇を取るという  
男性の方に聞いてみました。

プロフィール

- 30代 男性
- お子さんは3人目 4歳・2歳・0歳
- 奥さんも現在育休中

# みんなで進もう！ 男女共同参画社会

第1回

## ～ ザ・インタビュー ～ 「男性の育児休暇」

このコーナーも今年度で五年目を迎えました。正確には令和三年度に一月～三月まで三回の掲載が始まりました。

今年度も漫画家の段先生に広報いくさかのために書下ろしのマンガを三回お願いしてありますのでお楽しみに！

男女共同参画の現状や、その時々のお話などありましたらお知らせしたいと思います。

ではさっそく今回は：

### 育児休暇とってみました

◎ 育児を取ろうと思ったタイミングは？

◆ 妻の妊娠がわかった時点で育児休暇を願い出でました。実は二人目の時も取っています。

◎ 初めて育休を取った時はいかがでしたか？

◆ 今まで仕事が生活の中心でしたが、子どもの成長を真近かで見たり、家族との時間を過ごすことで、仕事は生活の中の一部である事を改めて感じ

ました。

◎ 奥様も育休中で、2人で子育てをされたんですよね。

◆ はい。上の子が二歳で、ちょうどイヤイヤ期だったので二人で力を合わせて子育てをしました。ただ初めての子どもの時は妻が一人で全て担っていたので、その大変さもわかりました。

◎ 育休で何か不都合などはありませんか？

◆ 年度途中で他に人がいないと取りにくいですね。また社会とのつながりがなくなつたようにも感じました。子育てに追われていると今日一日何をしていたのかと思う時もありました。

◎ 今回はどんな育休にしたいですか？

◆ 今まで料理を全くしてこなかったのですが、料理のスキルを上げて、何か楽しみも見いだせるようにしたいと思っています

### 令和八年度 生坂村 消防団辞令交付式

生坂村消防団の辞令交付式を四月五日(日)にB&G海洋センター体育館で開催しました。

今年度より原田静雄さんが新たに団長の任に、平林正喜さんが副団長の任に着きました。

また、新入団員は一名が入団し、原田団長より辞令が手渡され、代表者による力強い宣誓が行われました。今後も、村民の皆様へ消防団活動に対するご支援とご協力を賜り、団員の確保にもご理解をいただき、安全で安心して暮らせる村を目指していきます。



#### 〈新任役員〉

団長 原田 静雄  
副団長 平林 正喜

#### 〈新入団員〉

本部 寺島 優輝  
本部 角田 翔  
本部 赤羽 清志

本部 藤澤 幸恵  
第一分団 高開 雄太  
第一分団 渡辺 一馬

第二分団 田村 祐樹  
第二分団 中澤 樹

第二分団 ホイル・ジェームス・エドガー  
第二分団 キシツク・ステ

第二分団 イーブン・エドワード・ジョン・ジャクソン

第二分団 勝家 栄司



# 新年度の疲れ、たまっていますか？

4月はじめの慌ただしさが過ぎ、少しホッとする時期。

「からだが重い」「気分が晴れない」と感じることは、誰にでも起こり得ることです。  
いわゆる『五月病』は、新しい環境に適応しようと頑張った心のサインかもしれません。

今は心身を大切に、“十分な睡眠”と“バランスの良い食事”を意識しましょう。

お悩みや不安が続くようであれば、【こころの相談会】もご活用ください。

無料

## 精神科医による こころの相談会

事前申込み制

眠れない、気分の浮き沈みがある、食欲がない、育児や介護疲れ...ご自身の不調がある方も、最近様子が気になる・少し心配... というご家族や友人知人がいる方も、ご相談ください。

相談時間はお一人30分で、相談内容の秘密は守られます。  
保健師が事前に相談内容や状況をお伺いし、当日は同席いたします。



6/16(火)  
15:30~

9/15(火)  
15:30~

12/15(火)  
15:30~

R9.3/9(火)  
15:30~

■場所：健康管理センター（ご希望があれば、自宅に伺うこともできます）

■申込み・問い合わせ：各相談日の前週金曜日の正午までに健康福祉課（健康管理センター）まで  
☎ 69-3500 ✉ kenkokanri@vill.ikusaka.nagano.jp

令和8年度は“こころの講演会”を計画しています  
こころの健康づくりについて分かりやすく学べる講演会です  
詳細は改めて広報いくさかにてお知らせします

==== 電話での相談窓口 =====

長野いのちの電話（11時~22時年中無休） 0263-88-8776  
心の健康に関する電話相談（松本保健所 月~金） 0263-40-1938  
健康福祉課（健康管理センター） 0263-69-3500



# 令和8年度 各地区をめぐる 健康応援隊

今年度も各地区をまわり、村民の方々の健康維持をお手伝いする「健康応援隊」を行います。

今年度は、昨年度ご好評いただいた「しあわせingサークル」とのコラボ企画第2弾といたしまして、健康体操と各地区の“冠婚葬祭今昔”を計画しています。



座ってできる健康体操でリフレッシュした後は、昔の結婚式の様子、お葬式のやり方など、私たちが知らないことをたくさんお聞かせください。皆さんの様々な体験や伝統・文化を次世代に伝えましょう。

多くの皆さまのご参加、お待ちしております。

**5/14(木)宇留賀**  
宇留賀公民館

**5/21(木)小立野**  
小立野公民館

**5/28(木)上生坂**  
高齢者生活福祉センター

**6/4(木)古坂**  
古坂地区介護予防拠点施設

**6/11(木)昭津**  
昭津木材ふれあい体験館

**6/19(金)下生野**  
南部交流センター

**6/25(木)草尾**  
草尾交流センター

**7/2(木)大日向**  
大日向生活改善センター

**7/16(木)日岐**  
日岐生活改善センター

**7/30(木)下生坂**  
下生坂公民館

【時間】  
10:00～11:30頃

【持ち物】  
●水分補給のできるもの  
●193ポイントカード  
(2ポイントもらえます)

※送迎を行います。

ご希望の方は健康福祉課(健康管理センター)へご連絡ください。



健康福祉課(健康管理センター) ☎0263-69-3500

ひとりで悩まず、まずはご相談ください：



# 生坂村地域包括支援センターのご案内

生坂村地域包括支援センターは、住民が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、福祉・保健・医療・介護の各面からサポートする相談窓口です。介護、健康、認知症、金銭管理など、高齢期の多様な不安に対して専門スタッフ（保健師・社会福祉士）が対応します。

## 身体・健康・ 介護の相談



### 介護保険とサービスの 利用案内

お身体の状態に合わせ、利用できるサービスを提案します。



### 健康づくりと 運動教室への参加

対象者に合った各種教室をご案内します。



### 物忘れ・認知症に 関する専門支援

保健師による認知症検査や医療機関

への受診相談等の支援を行います。

## お金・財産管理・ 権利の保護



### 成年後見制度などの 活用支援

お金の管理に不安のある方や頼れる家族がない方の生活を支援します。



### 日常生活自立支援事業 の案内

権利を守り、安心して自立した生活を送るための具体的な支援を行います。

困ったときは、  
まずはご相談  
ください

担当部署：生坂村地域包括支援センター

専門職：保健師・社会福祉士

電話番号：0263-69-3500



保健師



社会福祉士

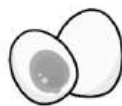
# 高齢者におすすめ★簡単昼食

年を取るにつれて体に必要なエネルギーは減少しますが、たんぱく質は年齢に関わらず、ほぼ一定量必要です。

今回は、一人暮らしの高齢者向けの手軽に作れるレシピ「親子煮込みうどん」をご紹介します。このメニューは一つの鍋で作れて、この一品で簡単に栄養バランスが整います。一人でも手間をかけずに、しっかり食べて、健康的な食生活を続けましょう。

今回のおすすめレシピは

## 親子煮込みうどん



### 材料（1人分）

茹でうどん（冷凍うどん）	1袋
鶏肉	60g
油揚げ（小）	10g
大根	30g
にんじん	10g
ほうれん草	小1株
しめじ	30g
卵	1こ
だし汁	300ml
みりん	小さじ1
しょうゆ	大さじ1/2

### 作り方

- ① 鶏肉は食べやすい大きさに切る。油揚げは3cm長さの短冊切りにする。大根、にんじんは1～2mm厚さのいちょう切りにする。ほうれん草は予め茹でて灰汁を除いて3cm長さに切る。しめじは食べやすく小房に分けておく。
- ② 鍋にだし汁、鶏肉、大根、にんじんを入れて火にかける。
- ③ 野菜が柔らかくなったら、しめじ、ほうれん草、油揚げ、みりん、しょうゆを加える。そこに、うどんを加えて煮込む。
- ④ 最後に、割りほぐした卵を回し入れる。

※ 具沢山の煮込みうどんは、一皿で主食、主菜、副菜を賄うことができます。

※ 食べる時に汁を半分、残すと塩分を減らせます。

※ 野菜は家庭にあるもので代用できます。例えば、ねぎ、小松菜、白菜、しいたけ、えのきでも合います。

### 1人分 栄養価

エネルギー	461Kcal	たんぱく質	27.5g
脂質	18.2g	炭水化物	42.3g
食塩相当量	2.5g		

材料費：約215円  
調理作業時間：約20分

### おすすめの組み合わせ

主食：	}	親子煮込みうどん
主菜：		
副菜：		
副々菜：		野菜の浅漬け

デザートで果物を一緒に食べてビタミン補給も



# 月刊 創造の森

冬こそ開拓のベストシーズン

長い長い冬がいよいよ終わりを迎え、春の足音が日に日に大きくなっている気がする今日この頃（執筆時は3月26日）。皆さまいかがお過ごしでしょうか。今月号から、私いくさか大好き隊の尾井田が、いくさか『創造の森』の整備状況や近況などについてお伝えします。今回は冬の活動として、①竹林の伐採、②雑木林の間伐、③耕作放棄地の整備の3項目をご紹介します。

## ACTIVITY 01

### 竹林のさらなる伐採

「旅するいきもの大学校！」の参加者とともに2年間かけて整備してきた竹林。立派な実がなる梅の木の生育を妨げるほど旺盛に茂っていましたが、ほかの作業と並行しながらおよそ1ヶ月かけて竹を少しずつ切り倒し、ある程度の整備を済ませました。



BEFORE



AFTER

## ACTIVITY 02

### 雑木林の間伐

ピザ窯と段々畑をつなぐ中心部は雑木林と化しており、各所を行き来する際は舗装路を通して迂回するしかない状況でした。現在も間伐中ですが、8割方の作業を終えかなりスッキリした様相に。間伐した木は薪に、枝はチップにしてエリア一帯に播く予定です。



BEFORE



AFTER

## ACTIVITY 03

### 耕作放棄地の整備に着手

段々畑の東側に位置する鬱蒼とした竹林エリア。本来見通せるはずの棚田が見えない状態でしたが、整備はほぼ終了。これまで見られなかった開放感のある景色が広がり、どのように活用するかさらにイメージが膨らむ形となりました。



BEFORE



AFTER

目に見える変化は大きくこの3点ですが、ほかにも水田整備や夏野菜の苗づくりなど、春以降に向けた仕込みを着々と進めています。年間イベントの計画や情報発信など、さまざまな角度で奔走しています。

創造の森の活動に少しでも興味を抱かれた方は、お手隙の際にぜひ遊びに来てください。よければ一緒に作業しましょう！

#### 📌 ご案内

**5月30日（土）午後より、立教大学奇二正彦准教授をお招きした春の生物観測と、米づくりプロジェクト第一弾を創造の森で開催。**

村内在住者は無料でご参加いただけます。



お申込・お問い合わせ：

**村づくり推進室 0263-69-3111**

申込はこちら

# 道の駅いくさかの郷だより

『節目は大事なきっかけ』

いくさかの郷は二〇一九年四月二七日に長野県で五〇番目の道の駅としてオープンしました。

今年で七年目です。

駅長はラッキーセブんだと騒いでいましたが…



冷静になって昨年同様に派手なことはせず、一〇周年の節目までは静かにおとなしく、村民の皆さんや遠方から来村される皆さんに楽しんでいただける道の駅に日々成長させていきたいと思えます。

因みにいくさかの郷の秋の恒例となりつつある『ぶどう部屋』



今年で節目の五周年となりますので、こちらはささ

やかに穏やかになんらかの企画を実施するべく脳内フル回転中です。

と、いくさかの郷の話を書いてきましたが、新たな

年度に入ると『生坂村合併七〇周年』が控えています。

生坂村は一九五七年三月三十一日に町村合併促進法に基づいた合併により現在の村域が形作られました。

節目というのは竹や木の茎に現れる「節」のことですが、「大切な転換点や新たなスタートを象徴する言葉」でもあります。

また「大きな成長や変化の始まり」でもあるので、生坂村民歴が今年五年目の駅長もこの節目を一つの機会と捉え、村の歴史を知り、先人の皆様に感謝しこれからの未来の生坂村にバトンを繋ぎ、少しは役に立つように日々精進していきたいと思えます。

余談ですが、駅長は今年三月に六〇周年でした(笑)



## 奥が深いうどん作り

かあさん家 北條 由美子

四月になり新しい生活にも少しずつなれてきたころではないでしょうか。

私も「また」ご縁があり、昨年の五月よりかあさん家で働かせていただいています。

「また」と付いたのは約二五年前に一度、農業公社で働いていました。

子供が小さいこともあり、よく休む事もありましたが、同じ村内に居たことで学校からの呼び出しにも融通をきかせていただいた事を懐かしく思い出します。

今は前と違い、新しい場所、新しい仲間の中、うどんを打ったり、食堂に出たりしています。

なかでも「うどん」を主にやっています、その日の気温、



粉の状態により、水分量、こねる時間と、とても奥が深く、手探りの日々が続いています。

まだ、納得のいくうどんを打つことが少ないですが、先輩方から教わりながら、かあさん家に来ていただけて頂けるように精進させて頂きたいと思えます。

私たちの打つうどんをどうぞかあさん家へ食べに来て下さい。

### 開札結果 (3月)

(単位：千円)

担当課 入札日	種別	事業名	実施・納品場所	落札業者	落札価格 (税抜)
振興課 3月27日	業務	令和8年度生坂村農業集落排水 中継ポンプ施設維持管理業務	生坂村 上生坂・草尾処理区域	ダイネックス(株)	1,280
振興課 3月27日	業務	令和8年度生坂村簡易水道施設 管理業務	生坂村 全域	Atomicシラサワ	1,760

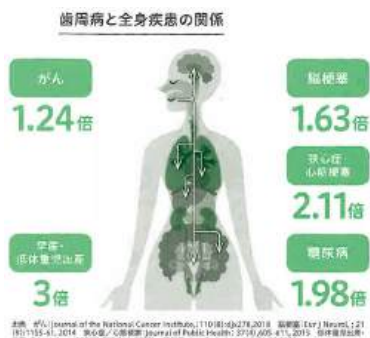
# 歯つぴーたいむ

## 健康な歯肉

近年では口元の見た目を気にする人が増えてきました。「美しい口元」には、白い歯と同時に、それを支える健康で引き締まった綺麗な**ピンク色の歯肉**も重要です。歯が白くても歯肉が赤く腫れていたなら美しい口元には見えません。「美しい口元」には歯肉が健康であることが大前提です。それにはプロによる歯周治療と毎日のセルフケアが大切です。

## 歯周病は「炎症」です

「炎症」とは、細菌感染や組織損傷などに対処するため



の生体防御反応です。歯肉の炎症と、ケガで赤く腫れて痛み状態は同じ仕組みです。

近年、歯周病と全身疾患との関連が注目されているのは、歯周病がれつきとした「慢性炎症性疾患」だからです。歯肉の炎症を放っておくと、歯周病菌や炎症物質が血管を通じて全身に広がり、**糖尿病・心疾患・脳梗塞**などのリスクを高めることが科学的に証明されています。

毎日のオーラルケア、歯ブラシだけで磨けていると思っ  
ていませんか？実は、歯ブラシだけでは歯垢（プラーク）の六〇%ほどしか落とせていないというデータがあります。

歯と歯の間には食べかすやプラーク（細菌のかたまり）がたまりやすく、虫歯や歯周病の発症源になり易い場所です。歯ブラシではこの「歯間」にしっかりと毛先が届きません。プラークは放っておくと歯石になり、歯茎を炎症させて出血や腫れを引き起こし、やがて歯を支える

骨まで溶かしてしまします。歯間清掃具（歯間



ブラシやフロスの使用で歯間ケアをしましょう。歯間のケアを習慣にすることで、歯周疾患の予防はもちろん、口臭の防止、全身の健康維持にもつながります。

## デンタルフロス

歯と歯の接した面など、すき間の狭い部分に使用

## 歯間ブラシ

食べかすが詰まりやすい隙間の広い部分に使用

フロスや歯間ブラシは、一日一回特に就寝前に行うのがお勧めです。（就寝中は唾液の分泌量が減り、細菌が増えやすくなるため）

フロスや歯間ブラシで歯間の汚れを落とすから、歯ブラシで全体の汚れをブラッシングしましょう。すずきは少量の水でしましょう。できればフッ素やリンソ剤の使用がおすすめです。

生坂村歯科診療所

# ゆのんびり湯ったりやまなみ荘

四月に入り各ご家庭では、ご入学、ご進学、ご就職など、うれしい出来事がおありだったかと思われれます。おめでとうございます。

やまなみ荘では、三月二十五日以降、リニューアルオープンプランとしまして「海鮮しゃぶしゃぶ」を提供しました。チラシをお持ちになると料理代金が一〇パーセント割引となるため大勢の方にお得にご利用いただきました。ありがとうございます。また、大ホールにグラランドピアノを寄贈していただき音楽会や合宿なども受け入れ可能となりました。四月二十五日には導入記念イベントのコンサートを開催します。現在は予約の段階ですが参加希望者がいらっしやいます。美しい音色と歌声をお聞きください。

大浴場のチップボイラーは自然にやさしい熱源で、温



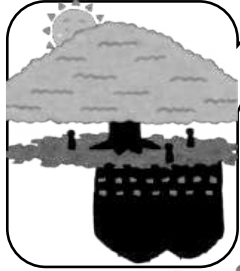
かい湯をお楽しみいただけます。農作業の後汗を流しにいらしてください。暖かい日差しとともに色々な催し、体験が目白押しです。トレッキングやパラグライダー。レンタサイクルにバーベキューは焼き台とクラブハウスが早い者勝ちとなっております。またテニスやマレットゴルフなど、スポーツの後はやまなみ荘でゆっくりお過ごしください。皆様、ご友人やご家族でやまなみ荘にいらしてください。お待ちしております。

# ごく小規模な危険木・支障木の伐採は、 伐採造林届出書の提出が不要になります。

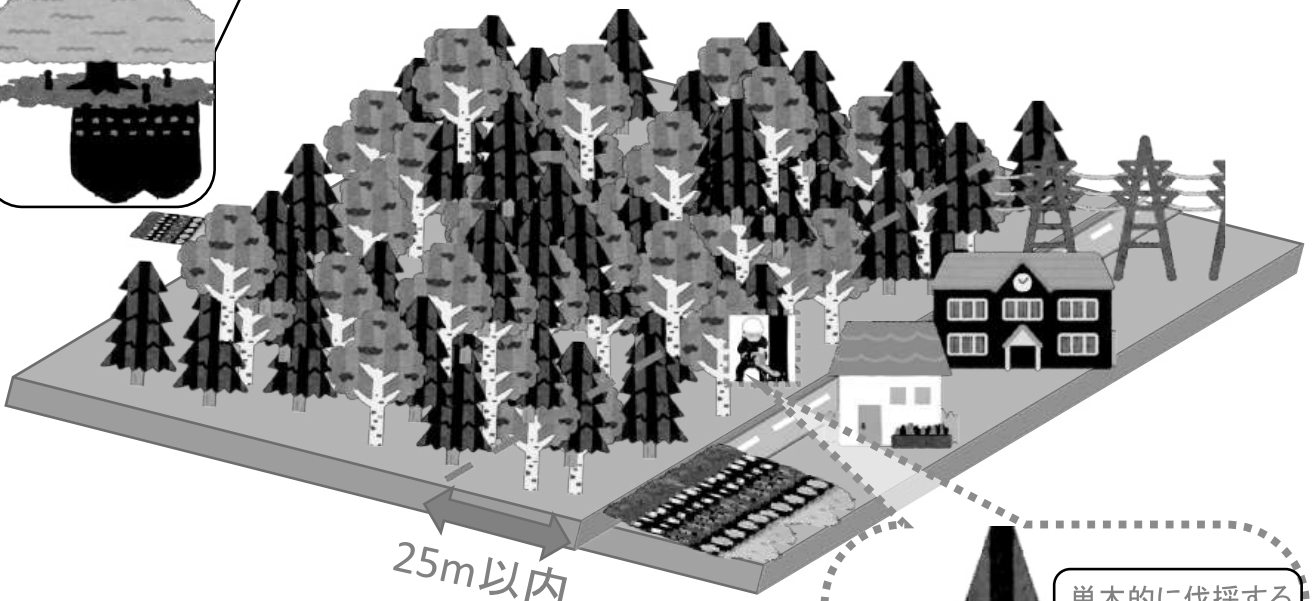
【例えばこんな立木の伐採が該当します】



① もし倒れてきたら、住宅を壊したり、道路を塞いだり、歩いている人に当たってしまうおそれのある立木。

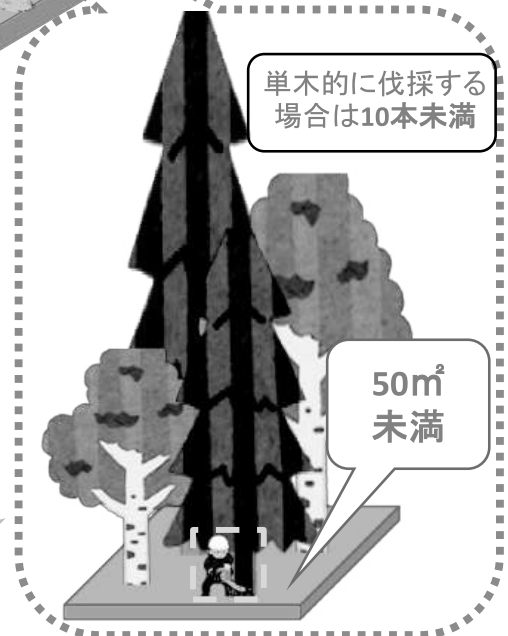


② 立木が大きくなりすぎて、電線に接触しそうだったり、田畑の作物の成長を妨げている立木



## 【①～④全てに該当する立木の伐採が対象】

- ① 道路や住宅などに、直接的に危険・支障となる立木で、
- ② 自ら所有する立木、又は、所有者から伐採の同意を得た立木で、
- ③ 道路や住宅などから、25mの範囲内にある立木で、
- ④ 一箇所※の伐採面積が、50㎡未満（例：7m×7m）、又は、10本未満の場合。  
※一箇所の考え方は裏面



条件に該当するかわからない場合には、  
必ず市町村の林務部局へご相談下さい！

※ 該当しないで伐採した場合、「無届伐採」として、  
100万円以下の罰金刑が科される場合があります。

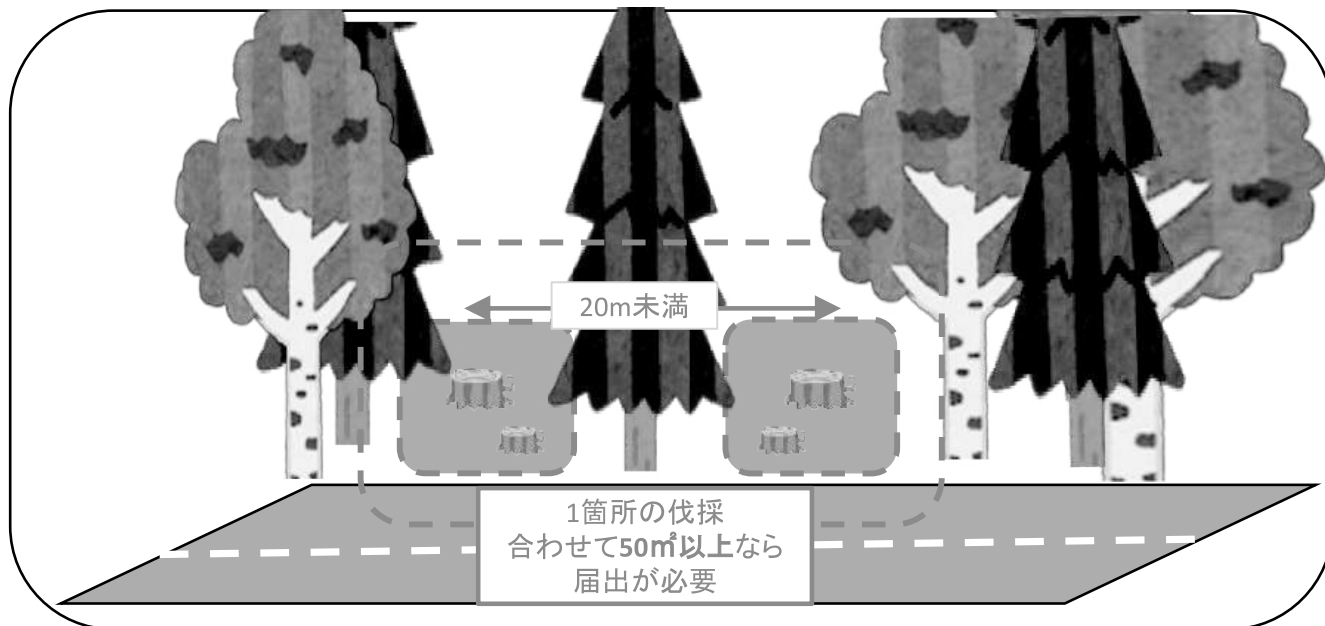
## 注意して欲しいこと

- 危険・支障木であっても、一箇所の伐採面積が50㎡以上となる場合は届出書の提出が必要です。
- 判断に迷う場合は、必ず市町村役場に相談しましょう。
- 必ず立木の所有者から同意を得たうえで伐採しましょう

※同意なく伐採すると、器物損壊罪に問われたり、損害賠償が必要となる場合があります。

## 【一箇所って??】

- ① 伐採箇所と伐採箇所との間の距離が20m未満の場合は、一箇所の伐採とみなします。⇒届出書の提出が必要です。
- ② 伐採後1年以内に伐採箇所から20m未満の範囲を伐採する場合は、一箇所の伐採とみなします。⇒追加の伐採箇所について届出書の提出が必要です。



## トラブル防止のために

危険木等を伐採する前に、スマートフォンなどで撮影しておくと、届出の要否に関するトラブル防止に繋がります。

### 【撮影のポイント】

- 危険木等と対象施設との位置関係がわかる写真
- 伐採する前と、伐採した後を撮影した写真



伐採造林  
届出制度の  
ウェブサイト





# 令和8年度農作業料金表



農業公社では、農作業の受託を行っています。

委託を希望される方は農業公社（☎ 69-3431）までご連絡ください。

【令和8年4月1日より適用】

公益財団法人生坂村農業公社

作業内容		単 位	標準金額	説 明
耕 耘 作 業	水 田	耕 起	7,290 円	ほ場1枚につき10a未満10%割増し ほ場1枚につき5a未満15%割増し (一貫作業20,280円)
		荒 代	5,240 円	
		植 代	7,750 円	
	畑	耕 耘	7,290 円	
田 植 機 作 業		10a	9,720 円	10a 未満 10% 増・5a 未満 15% 増 委託者側で手番1名つける 手番無1,500円加算 側条施肥2,000円増 除草剤散布・苗箱施薬散布各500円増
収 穫 作 業	コンバイン カッター付 作 業	稲	23,680 円	10a 未満 10% 増・5a 未満 15% 増 倒伏10%~30%増 ワラ結束2,500円増
		麦	12,000 円	10a 未満 10% 増・5a 未満 15% 増 倒伏10%~30%増
		大豆	8,000 円	10a 未満 10% 増・5a 未満 15% 増
		そば	8,000 円	10a 未満 10% 増・5a 未満 15% 増 倒伏10%~30%増
乾 燥	籾 乾 燥 料 麦 乾 燥	60kg	1,500 円	水分20%以上 運賃別途
			1,250 円	水分17%以上20%未満 //
			900 円	水分17%未満 //
播 種 作 業	ロータリーシーダー	10a	10,360 円	委託者側で補助1名つける 種子・堆肥は委託者が用意
大豆 選 粒	選 粒 機	1kg	18 円	作業人数4人程度で行う
畦 塗 機 作 業		1 m	80 円	水田
ブームスプレーヤー		10a	3,320 円	薬剤代は委託者が用意 委託者側で補助1名つける

農作業料金表は安曇野市、安曇野市農業委員会、JA あづみ各地域営農センター、川手地区営農センターの料金に統一しています。

※圃場の出入り口・傾斜により作業ができないことがありますので、事前に確認をお願いします。

**今年のみ田植までの作業を他社に委託しますのでご了承ください。**

# レンタル農業機械使用料金表

■ 1日当り（8H） ※半日使用の場合は、表記の半額となります。

機械等名称		金額	機械等名称		金額
1	トラクター 20PS	5,000円	8	グレーンタンク	5,000円
2	運搬車	3,000円	9	刈払機（女子限定）	1,000円
3	大型ハンマーモア	5,000円	10	トラクター（女子限定）	4,000円
4	小型乗用モア	4,000円	11	手押し運搬車	1,000円
5	スピードスプレイヤー （500・600、丸山）	7,000円	12	ミニバックホー	4,000円
6	管理機	2,000円		※要免許	
7	ワラきりカッター	2,000円	13	草刈り機（スパイダー）	2,000円

※ 農業機械を積載車により運搬する場合は別途運搬料1,000円をいただきます。

なお、運搬後キャンセルにより機械を使用しない場合であっても運搬料1,000円は徴収いたします。

※ 要免許は、使用にあたって、運転資格が必要となります。

## 【使用に関して】

機械使用後は点検を行い、必ず燃料を補充して返却してください。

（補充されていない場合は実費で請求させていただきます。）

故意又は過失により故障した場合、一部又は全部修理代を請求する場合があります



## 自転車の交通違反に 青切符が適用されます

自転車の交通違反に交通反則通告制度※が適用（対象は一六歳以上）されます。（※比較的軽微な交通違反に交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付すれば刑事罰を科さない制度。）

● 自転車の交通違反を警察官が認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施します。

● 違反のうち交通事故の原因となるような危険性・迷惑性が高い違反であるときは検挙の対象となります。

● 青切符の適用後に変わるのは検挙後の手続きです。自転車の交通ルールは変わりません。

### 【青切符対象違反例】

- 信号無視・反則金六千円  
↓対面する信号機に必ず従わなければなりません。
- 一時不停止・反則金五千円  
↓一時停止標識がある

場所では必ず止まって安全確認をしましょう。

● ながらスマホ・反則金一万二千円 ↓ 携帯電話やスマートフォンを手に保ちながら通話したり、操作をしながら運転してはいけません。

※これらの違反は一例です。対象違反（反則行為）は一〇種類以上あります。

● 悪質・危険な違反（非反則行為）は赤切符を用いて、刑事手続きにより処理されます。

### 【赤切符の対象違反例】

● 酒気帯び運転・罰則三年以下の拘禁刑または五〇万円以下の罰金 ↓ お酒を飲んだら、自転車を運転してはいけません。

自転車も車両です。交通ルールを守って、安全に利用しましょう！

### ■ お問い合わせ

県庁県民文化部  
くらし安全・消費生活課  
交通安全対策係

☎ 〇二六―三三五一七四

## 自転車の交通違反に青切符が適用されます！（令和8年4月1日施行）

- 自転車の交通違反にも交通反則通告制度<sup>\*</sup>が適用！  
※比較的軽微な交通違反に交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付すれば刑事罰を科さない制度。
- 規程の違反行為（反則行為）に対し、交通反則告知書（青切符）による取締り！
- 対象は16歳以上！

**青切符**の対象となる違反例 ※これらの違反は一例です。対象違反（反則行為）は100種類以上あります。

### 信号無視

対面する信号機に必ず従わなければなりません。



反則金 6,000円

### 一時不停止

一時停止標識がある場所では、必ず止まって安全確認をしましょう。



反則金 5,000円

### ながらスマホ

携帯電話やスマートフォンを手に保持して通話したり、操作しながら運転してはいけません。



反則金 12,000円

## 悪質・危険な違反行為（非反則行為）は赤切符等を用いて、刑事手続きにより処理されます！

### 赤切符

の対象となる違反例

#### 酒気帯び運転

酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。



### 罰則

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

青切符の適用で変わるのは検挙後の手続です。自転車の交通ルールに変わりはありません！！  
**交通ルールを守って安全運転をしましょう！**

自転車の詳しいルールは  
**コチラ**

自転車ルールブック  
 (警察庁 HP)



長野県では、自転車事故で相手を負傷させてしまった際に補償される**自転車損害賠償保険・共済**への加入が条例で義務化されています。(令和元年10月から)

#### 自転車保険の種類

個人向け	個人賠償責任保険	自転車向け保険
		自動車保険の特約
		火災保険の特約 傷害保険の特約
	団体保険	会社等の団体保険 PTAの保険
事業者向け	共済	
	TSマーク付帯保険	
	クレジットカードの付帯保険	
	施設所有者賠償責任保険 TSマーク付帯保険	

## 自転車保険にご加入を！

加入することで高額賠償のリスクが減ります

長野県内でも、令和5年度に自転車と歩行者の接触事故により、3,000万円を超える高額賠償事例が発生しています。

(R6 日本生命保険相互会社 長野支社調べ)

インターネットやコンビニエンスストアから簡単に加入できる保険もあります。



自転車条例や自転車損害賠償保険等の加入については、長野県公式ホームページをご覧ください。

**長野県県民文化部くらし安全消費生活課**

長野県 自転車条例 検索

TEL : 026-235-7174 FAX : 026-235-7284 E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



## 役場窓口に充電式電池 回収ボックスを設置

近年、リチウムイオン電池などの充電式電池が原因とみられる、火災事故が全国的に増えています。

このため、村では、充電式電池の適正な排出を進めるため、役場窓口に充電式電池回収ボックスを設置しました。

安全なごみ処理のため、対象品目をお持ちの方は回収ボックスをご利用ください。

### 【回収場所】

役場窓口

### 【回収時間】

午前八時三〇分～  
午後五時一五分まで

### 【回収対象】

- モバイルバッテリー
- 加熱式たばこ
- その他、充電式電池を内蔵した製品については、住民課にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

住民課生活環境係  
☎ 六九一三一―一三

## 松本圏域障がい者 ニユーススポーツ交流会 参加者募集

松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡在住の障がい者がスポーツに親しみ、スポーツを通じて障がいのある人となしとの交流と相互理解を深めます。

### ■日時

令和八年六月一三日(土)  
午前九時三〇分～一二時

### ■会場

信州スカイパーク  
アイネットやまびこドーム

### ■種目

- ① ニユーススポーツ体験  
スカットボール・フライングディスク・ストラックアウト・モルック・スクエアポッチャ
- ② レクリエーション  
ラッキーロープ

※内容は変更する場合あり  
◆ 参加申込み・お問い合わせ先

五月一五日(金)までに

健康福祉課(健康管理センター)までご連絡ください

☎ 六九一三五〇〇

## 自動車税は六月二日まで に納付をお願いします

令和八年度の自動車税の納期限は六月一日(月)です。納期限までの納付をお願いします。

### ■納税通知書発送日

令和八年四月三〇日(木)

### ■納期限

令和八年六月一日(月)

### ■納付方法

スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、ペイジー、金融機関、コンビニ、県税事務所の窓口

※詳細は、長野県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.ig.jp/zeimu/kurashi/>

[kenze/aramashi/aramashi/nofusaki.html](https://kenze/aramashi/aramashi/nofusaki.html)

### ■お問い合わせ

県庁総務部 税務  
☎ 〇二六―三三五―七〇五一

中信県税事務所

☎ 四〇―一九〇五

## ◆お悔やみ 申し上げます



唐澤 清治さん  
(82歳 日 岐)  
眞島 重美さん  
(96歳 日 岐)

## 編集後記

この度、広報いくさかの編集を担当いたします、村づくり推進室の今溝と申します。

昨年度までの二年間、長野県松本地域振興局に派遣されておりました。

さて、久しぶりに生坂村で勤務した感想としましては新規事業が始動していたり、システムが新しくなっていたりと完全に浦島太郎状態で戸惑っておりますが初心に戻り、長野県への派遣で学んだことを活かして生坂村のために精一杯頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします！

また、村民の皆さまを

じめとした様々な人が温かい声をかけて下さり、「ただいま」と心の声が漏れると同時に涙腺が緩くなりました。(涙が少しこぼれてしまったことは内緒です。)

広報いくさかの編集にあたっては『村民の皆さまが読みたくなる広報誌』を目指してまいります。ご意見ご要望があれば、役場村づくり推進室まで遠慮なくお寄せいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

(今溝 康平)



## 明科高校だより

### ◎卒業生とのお別れ

#### ●三年生を送る会

卒業式前日の三月二日、生徒会主催の「三年生を送る会」が行われました。



会に先立って、例年に倣って、生徒会役員手作りのアーチをくぐって三年生が入場しました。

会の中では、三年生と過ごした日々を振り返って、思い出に残る場面を懐かしく語る挨拶や、部活動の先輩に向けたお祝いと感謝のビデオメッセージが、部活ごとにそれぞれとても工夫を凝らした動画で紹介されたりしました。

また、卒業記念品として、卒業証書ホルダーが生徒会役員から、三年生の各クラス代表に手渡される場面もありました。

担任の先生からのサプライズメッセージもあり、卒業

を前に思い出に残る一時を過ごした三年生でした。

### ●卒業証書授与式 挙行

三月三日、卒業証書授与式が挙行されました。学校評議員さんなどの来賓の皆さんと、たくさん卒業生保護者の皆様に見守られる中、明科高校で過ごす名残惜しい時間が穏やかに流れていました。

七〇名の卒業生は、一人ひとり順番に担任の先生から呼名され、齋藤校長から卒業証書が授与されました。



卒業生代表の答辞では、コロナ禍後のマスクを外しての生活が始まった入学のころを振り返って「部活動や行事への参加、規模が元に戻った文化祭や体育祭など、戸惑いながらも新しい環境を楽しんでいました」など、三年間の高校生活を振り返りながら感謝の気持ちを語ってくれました。

(文責 教頭 倉下直)

## いくさが大好き隊通信



この度、須坂市から引越してきました角田(かくた)です!

いくさが大好き隊の一員として、農業公社で働かせていただきます。

須坂ではぶどう農家の研修を一年受けていましたが、息子がこども病院で世話になっており、通いやすいように生坂村に引っ越してきました。

農業公社では前任の森野さんの業務を引き継がせて頂きます。水稲・大豆・麦・蕎麦などの作業にあたりますが、まだまだ勉強中ですので皆さんから教えていただきながら頑張りたいと思

います。

息子は小児がんと闘っておりますが今は元気に過ごせています。知的障がいがあつて言葉を話すことはできませんが、愛嬌と笑顔がとても良いので、見かけたらぜひお声がけください! ちなみに私の生まれは福島県の会津若松です。福島県育ちの私はイントネーションが変ですが、温かい目でお願ひします(笑)

仕事にも生活にも早く慣れて、皆さんのお役に立てたら幸いです。皆さんよろしくお願ひ致します!

(角田翔)



みなさんこんにちは! 四月よりいくさが大好き隊としてお世話になります。

す。寺島宗吾です。

大学進学時より上京していましたが、この度一年ぶりに地元である生坂村に戻って参りました。大学では農学を専攻しブドウの研究を行っていたこともあり、自然や農業には強い興味がありましたので、これからの生活に期待を寄せています。二〇二六年度よりブドウ栽培の研修に従事させていただきます、改めて農業への学びを深めるとともに生坂村の魅力を感じ、発信できていければと考えています。

私が地元を離れていた間に、いくさかの郷の新設や脱炭素先行地域への選定など生坂村では多くの変化があり、帰省する度に驚かされてきました。今度はそんな驚きを次の世代に伝えていき、生まれ育った生坂村をより魅力で溢れる地にしていければと思います。改めてどうぞよろしくお願ひいたします!

(寺島宗吾)



**【防災アドバイス】**  
**松本広域消防局**  
**明科消防署**  
**《住宅防火について》**

令和七年の火災発生件数は一四八件で、前年より二八件増加しました。

火災件数を火災種別ごとに見ると、建物火災が六四件（前年比四件減）、林野火災が八件（前年比六件増）、車両火災が九件（前年比八件減）、その他の火災が六七件（前年比三四件増）となっています。また、火災による死者は七人（前年比八人減）、負傷者は一人（前年比一人減）となっています。

建物火災は、住宅などの財産だけでなく、大切な命までも奪う非常に危険な災害です。住宅火災によって毎年多

くの方が亡くなっており、その約半数は「逃げ遅れ」が原因です。また、亡くなられた方の多くを高齢者が占めています。

住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために、日頃から取り組むべき「住宅防火」のちを守る「一〇のポイント」と「住宅用火災警報器の点検方法」を改めてご紹介します。

**◆住宅防火 いのちを守る**  
**一〇のポイント ～四つの習慣・六つの対策～**

- **四つの習慣**
  - ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
  - ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
  - ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
  - ④ コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- **六つの対策**
  - ① 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
  - ② 火災の早期発見のために、

住宅用火災警報器を定期的に点検し、一〇年を目安に交換する。

③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。

④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

**◆住宅用火災警報器の点検をしていますか？**

ご家庭に設置されている住宅用火災警報器は、火災を早期に知らせる大切な機器です。しかし、電池切れやほこりの付着により、正常に作動しない場合があります。

住宅用火災警報器は常に作動しているため、寿命は約一〇年とされています。また、ほこりが付着すると感知しづらくなり、誤作動の原因に

もなります。定期的に点検・清掃を行い、正常に作動するか確認しましょう。

**●点検方法**

「本体のボタンを押す」または、「ひもを引いて作動を確認」する。

※警報音が鳴らない場合は、電池切れまたは故障が考えられます。電池または本体の交換が必要です。松本広域消防局のホームページに詳しい説明を掲載しています。

お問い合わせは 明科消防署（六二二九九二二）

**若年層の性暴力被害予防対策を推進しています**

四月は入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。警察から二つお願いがあります。

一つ目は、「インターネットやSNS等の適切な利用について」です。

この時期は、子供のスマートフォン購入が多く行われる時期であり、不慣れ

なスマートフォンの取扱いから、インターネットやSNS等をきっかけに性犯罪に巻き込まれるケースがあります。保護者の皆様は、子供が安全にインターネットやSNSを利用できるよう、御家庭でネットの危険性について話し合い、フィリタリングや機能制限を利用する等、子供が性犯罪に巻き込まれないための対策をお願いします。

二つ目は、「痴漢の撲滅」です。

県内の痴漢発生状況を見ると、被害者の多くは十代、二十代の若年層の女性です。被害に遭ってしまった場合や被害を目撃した場合は警察へ通報をお願いします。

皆さんの御協力が犯人検挙と更なる被害防止になります。性暴力の悩みは一人で抱え込まず、周囲の大人や警察に相談してください。

■問合せ先  
 長野県警察本部 生活安全企画課

☎〇二六―二三三―〇一一〇（代表）



## ご入園・ご入学

### おめでとうございませう

穏やかな春の陽気の中、生坂保育園の入園式、生坂小学校と生坂中学校の入学式がそれぞれ行われました。

保育園では四月三日（金）に行い、新入園児八名が新たに加わり、全園児四〇名が入園しました。

佐藤綾子園長からは「一番大きなひまわり組さん、皆さんは保育園で一番大きな、お兄さんお姉さんになります。小さい子の面倒をよろしくお願いします。たんぼ組さん、うさぎ当番のお仕事もいよいよ皆さんの番です。ね、頑張ってください。ちゅうりっぷ組さん、一つ大きくなりました。お兄さんお姉さんとたくさん身体を動かして遊んでくださいね。」と園児たちに呼びかけていました。式の後には、それぞれの組の園児たちの皆さんで

記念撮影をしました。

小学校入学式では赤羽利樹校長から、三つのお願いとして「朝ごはんをしっかりと食べて、元気いっぱいに登校し、たくさん勉強したり、運動したりしてください。」「友達に嫌なことを言わない、しない、皆で仲良く力を合わせてください。」「右左、前後ろをしっかりと見て、飛び出さずに道路を渡り、交通事故に遭わないようにしてください。」「小学校では、運動会や音楽会、マラソン大会、キャンプ、修学旅行等、楽しい行事がたくさんあります。



ます。先生の話をよく聞き、お友達や上級生と仲良く勉強したり、元気いっばいに遊んだりしてください。」と、新入生に向けた言葉がありました。

中学校入学式では本年度、着任した清水義浩校長から「今日」という日は、一度しかありません。その一日一日を大切にしながら、自らの力を伸ばしていつてください。」「中学三年間の毎日は、かけがえない宝物です。失敗を恐れず挑戦し、夢中になれるものを見つけてください。毎日の一歩一歩が、あなたの未来を輝かせます。希望に満ちた新しい生活を、全力で楽しんでください。」と新入生に向けた言葉がありました。



## 松本山雅FC

### 「スマイル山雅農業プロジェクト」が生坂保育園とともに実施されました

三月二日（木）、生坂保育園で松本山雅FC「スマイル山雅農業プロジェクト」の一環として、サッカー交流と、下生坂区雲根地区「創造の森」の畑で園児が種まき・収穫を行った「青大豆あやみどり」を給食で味わう取り組みが行われました。

当日は、橋内優也アカデミーローレルモデルコートをはじめ、松本山雅の皆さんとサッカー交流を行いました。はじめに年長児がバナナ鬼ごっこやボール投げなどで体を動かした後、二チームに分かれて試合を行い、元気に走り回



る姿が見られました。続いて年少児も、ボールを使った遊びやゲームを楽しみ、笑顔いっぱい体を動かしました。

そして、待ちに待った給食の時間。あやみどりは「豆ごはん」として提供されました。保育士からは「これを食べると山雅の選手みたいに強くなれるよ」と声かけられると、園児たちは嬉しそうに頬張り、おかわりをする姿も見られました。

園児たちは、体を動かす楽しさや食べる喜びを感じる一日となりました。

ご協力いただきました関係者の皆さん、ありがとうございました。

